



政府統計

報道関係者 各位

平成 29 年 9 月 20 日

【照会先】

政策統括官付参事官付雇用・賃金福祉統計室

参事官 石原 典明

室長補佐 佐田 晴康

労働経済第一係

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 7622)

(直通電話) 03(3595)3145

## 労働経済動向調査(平成 29 年 8 月)の結果

～既卒者が学卒枠で応募できた事業所割合は 46%と調査開始(平成 20 年)以降最高～

厚生労働省では、このほど、労働経済動向調査(平成 29 年 8 月)の結果を取りまとめましたので、公表します。

「労働経済動向調査」は、景気の変動が雇用などに及ぼしている影響や今後の見通しについて調査し、労働経済の変化や問題点を把握することを目的に、四半期ごとに実施しています。また、今回は特別項目として、「既卒者の募集採用」及び「労働者不足の対処方法」についても調査しています。

本調査は、平成 29 年 8 月 1 日現在の状況について、主要産業の規模 30 人以上の民営事業所のうちから 5,835 事業所を抽出して調査を行い、このうち 2,684 事業所(うち有効回答 2,660 事業所、有効回答率 45.6%)から回答を得ています。

### (調査結果のポイント)

#### 1 正社員等は増加見込とする事業所割合が引き続き多い(平成 29 年 7～9 月期実績見込)

##### (1) 生産・売上額等判断D.I. (注1)

「調査産業計」で1ポイント。主な産業別にみると「製造業」(+7)、「建設業」(+2)、「サービス業(他に分類されないもの)」(+1)でプラス、「卸売業、小売業」(△4)ではマイナス。【P4表1、P11 第1図、P18 付属統計表第2表】

##### (2) 所定外労働時間判断D.I. (注1)

「調査産業計」で1ポイント。主な産業別にみると「建設業」(+4)、「製造業」(+3)でプラス、「サービス業(他に分類されないもの)」(△4)、「卸売業、小売業」(△3)ではマイナス。【P4表2、P12 第2図、P18 付属統計表第2表】

##### (3) 正社員等雇用判断D.I. (注1)

「調査産業計」で4ポイント。主な産業別にみると「建設業」(+9)、「製造業」(+6)、「サービス業(他に分類されないもの)」(+4)でプラスとなったが、「卸売業、小売業」(0)はゼロ。【P5表3、P13 第3図、P18 付属統計表第2表】

#### 2 正社員等、パートタイム労働者ともに、不足とする事業所割合が引き続き多い

労働者過不足判断D.I. (注1)は、「調査産業計」で正社員等労働者は 37 ポイントと 25 期連続して、パートタイム労働者は 31 ポイントと 32 期連続して、それぞれ不足超過。正社員等労働者、パートタイム労働者ともに全ての産業で不足超過。【P6表5、表6、P15 第5図、P19 付属統計表第3-1表】

#### 3 既卒者(注2)の募集採用(平成 28 年 8 月から平成 29 年 7 月まで)の状況(今回調査の特別項目)

新規学卒者の採用枠で正社員を募集する際、既卒者が「応募可能だった」とする事業所割合は調査産業計で 46%となり、調査を開始した平成 20 年以降で最も高かった(前回平成 28 年 8 月調査 43%)。

【P8表11、P9表12、表13、P16 第8図、第9図】

#### 4 労働者不足の対処方法の状況(過去 1 年間:平成 28 年 8 月から平成 29 年 7 月、今後 1 年間:平成 29 年 8 月～平成 30 年 7 月)の状況(今回調査の特別項目)

現在不足している労働力に対して何らかの対処をしている割合は 73%、対処方法としては過去 1 年間及び今後 1 年間とも「正社員等採用・正社員以外から正社員への登用の増加」が最も高かった(過去 1 年間:62%、今後 1 年間:62%)。

【P10 表 14】

(裏面に続く)

【機密性 2】

(注1) 「D.I. (Diffusion Index: ディフュージョン・インデックス)」とは、変化の方向性を表す指標である。

(1) 「生産・売上額等判断D. I.」、「所定外労働時間判断D. I.」、「正社員等雇用判断D. I.」は、当該期(間末)を前期(間末)と比べて「増加」と回答した事業所の割合から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。なお、これらの値には季節による変動があるため、季節調整を行っている。  
これらの判断D.I.がプラスであれば、前期(間末)よりも増加させた事業所が多いことを示す。

(2) 「労働者過不足判断D.I.」は、調査時点において、労働者が「不足」と回答した事業所の割合から「過剰」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。  
この判断D.I.がプラスであれば、人手不足と感じている事業所が多いことを示す。

(注2) 「既卒者」とは、学校卒業後すぐに調査対象事業所に就職する者以外で、35歳未満の者をいう。勤務経験の有無は問わない。